

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3 原子炉施設の設工認の記載事項の変更に係る行政相談
2. 日時：令和2年9月18日（金）17時00分～17時50分
3. 場所
 - (1) 原子力規制庁10階南会議室
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部
新基準適合性審査チーム
加藤安全審査官、荒川安全審査官
原子力規制部 専門検査部門
大和田原子力専門検査官
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究炉加速器技術部 JRR-3 管理課 担当者8名
5. 議事要旨
 - (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配付資料に基づき、JRR-3 原子炉施設の耐震改修工事における設工認申請の記載事項の変更について、以下の説明があった。
 - ・ 燃料管理施設、使用済燃料貯槽室と燃料管理施設の接続部（設工認その3）、実験利用棟（設工認その5）の工事進捗に伴い、埋設されていた既存設備の詳細が判明した。
 - ・ 設工認申請書の添付図に「既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。」とあることから、設工認の変更の手続きを経ずに、使用前検査要領を改訂することのみで足りると考えるが問題ないか。
 - (2) 原子力規制庁から、上記（1）の説明に対し、主に以下の回答を行った。
 - ・ 設工認申請の変更の要否については、原子力規制庁において確認のうえ、回答すること。
 - (3) 原子力機構から、上記（2）の確認事項について、了解した旨の回答があった。
6. 配付資料
 - (1) 原子力機構からの配付資料
 - ・ 資料1 JRR-3 原子炉施設の耐震改修工事における現場合わせによる設工認記載事項の変更について